

社会福祉法人 南足柄さつき会

2017(平成29)年度 事業報告

法人本部 事業報告

障がい者が「その人らしく」地域社会の中で自立した生活を営むことの支援を目的とする当会は、第2種社会福祉事業を実施する小規模社会福祉法人として、障がい福祉サービス事業（就労継続支援B型事業・相談支援事業）の経営に努めてまいりました。

2017年度の重点課題でありました法人事業の見直しと強化については、就労継続支援B型「ワークピアさつき」の利用者の継続・定着利用の促進について、次年度に向けて、施設外就労や新規受注事業の立ち上げなど職員間で協議検討を重ね具体的な事業展開が図られるようになりました。

また、社会福祉法の改正に伴い、本会も4月に定款を改正し、組織・事業等の在り方そのものが見直され、6月には理事・監事・評議員の役員等が新体制となり、「南足柄さつき会事業あり方検討委員会」の提言を受け、法人拠点整備について検討の場として「南足柄さつき会拠点設備委員会」を設置いたしました。7月にスタートし会議を3回開催、施設見学研修会を実施し協議を重ねております。

当会は、公共施設である「りんどう会館」「おかもと福祉館」に活動の拠点を置いており、今日行政側が公共施設マネジメントを進めている時期であり、公共施設利用の件については、担当部署と連絡協議を図っています。今後も継続して行政側の動向に注視してまいります。

なお、前年度に引き続き、行政への要望活動や会計経理の適正化・人事管理・福利厚生の実・職員研修・地域貢献等の項目につきましては重点課題として随時取り組んでまいりました。

障害者総合支援法により、身体・知的そして精神と福祉サービスが一元化されましたが、精神障がい者福祉は法的には後発であり、政策面ではまだまだ不十分な点が多い現状です。障がい福祉を取り巻く動向を見据えると、当会も今後の事業展開については、円滑で安定した運営基盤を維持、継続していくことへの難しさがあります。このことを踏まえて当会の存続については、重要な課題として検証していく段階にあります。

1. 役員体制

〈理事・監事〉

- ・定数：理事6名・監事2名
- ・任期：2017年定時評議員会開催日～2018年度会計に関する定時評議員会終結の時
まで
- ・理事長：鈴木哲夫
- ・理事：鈴木哲夫・太田ハル・中村 淑 ・大石恵子・川上賢治・小野塚晃太郎
- ・監事：石川清弘・山室順司

〈評議員〉

- ・定数：7名
- ・任期：2017年4月1日～2020年度会計に関する定時評議員会終結の時まで。
- ・評議員：湯川治夫・笠井進・森住敏逸・中村勉・矢野敏行・菅原ヒロミ・小瀬村惇子

2. 理事会・評議員会の開催

(1) 評議員会の開催

開催日	会場	出席者	内容
第1回定時 2017年 6月15日(木) 10:00～11:30	南足柄市 りんどう会館 3階共同事務室	評議員 6名 理事 2名 監事 1名 事務局 2名	議案 ・2017年度収支決算について ・監査報告 ・役員選任 ・役員報酬規程 報告 ・2017年度事業報告 ・定款細則

(2) 理事会の開催

開催日	会場	出席者	内容
第1回 2017年 5月25日(木) 13:30～15:30	南足柄市 りんどう会館 3階共同事務室	理事 6名 監事 1名 事務局 2名	議案 ・2017年度事業報告 ・2017年度収支決算について ・監査報告 ・役員候補者承認 ・定款細則について
第2回 6月15日(木) 13:30～14:30	南足柄市 りんどう会館 3階共同事務室	理事 6名 監事 2名 事務局 2名	議案 ・役員就任について ・理事長、副理事長選定について ・拠点整備委員会の設置について
第3回 10月16日(火)	書面評決	監事開催同意 理事全員開催 同意議案承認	議案 ・業務執行理事の業務執行状況報告

第4回 2018年 11月10日(金)	書面評決	監事開催同意 理事全員開催 同意議案承認	議案 ・育児介護休業等の規則改正 ・ハラスメント防止規定の策定
第5回 2月26日(木) 13:00~14:10	南足柄市 りんどう会館 3階中会議室B	理事 6名 監事 2名 事務局 1名 職員 1名	議案 ・施設長等の選解任について 報告 ・拠点整備員会進捗状況
第6回 3月22日(木) 13:00~15:00	南足柄市 りんどう会館 3階共同事務室	理事 5名 監事 1名 事務局 2名	議案 ・相談支援事業所自立サポートセン タースマイル運営規程の制定に ついて ・2018年度事業計画(案) ・2018年度収支予算(案)

(3) 監事(監査)

開催日	会場	出席者	内容
2018年 5月21日(月) 13:30~15:00	南足柄市 りんどう会館 3階共同事務室	監事 2名 理事長 1名 事務局 2名	法人監事による会計及び事業監 査

3. 職員体制

(2018年3月31日現在)

	ワークピアさつき	自立サポートセンタースマイル
施設長 (常勤)	1名(社会福祉士・精神保健福祉士)	1名(精神保健福祉士・相談支援専門員) ※ ワークピアさつき兼務
常勤職員	3名	2名(内有資格:社会福祉士と精神保健福祉 士・相談支援専門員 2名) ※1名は2月より育児休業
非常勤職員	5名(内1名:看護師)	
他、事務局	非常勤 1名(精神保健福祉士)	

4. 事業内容

(1) 障害福祉サービス事業所の運営

- ① 法人として法人本部、2事業所の経理事務、職員人事労務管理等を行いました。
- ② 福祉サービス事業相談支援事業所指定更新申請を行いました。
- ③ 2事業所の月例職員会議に理事長、事務局長が出席し法人からの連絡、職員との情報交換等を行い事業運営の円滑を図りました。
- ④ ワークピアさつきの新規事業である施設外就労支援事業について関係企業、法人と協議しました。

(2) 財務管理

- ① 法人会計基準改正に伴い、委託先である YMG 林会計事務所と共に、透明性のある経理、財務管理に努めました。

(3) 人事労務管理

- ① 委託先である栗原社労士事務所と連携し、適切な労務管理に努めました。
- ② 理事長と事務局長対応で職員の個別面談を実施しました。また随時職員と面談する機会を設け職員の意見聴取に努めました。
- ③ 健康管理：8月に常勤職員の定期健康診断及び11月に全職員のインフルエンザ予防接種を実施しました。
- ④ 職員採用：ワークピアさつきの常勤1名が退職し、3月に面接を行い4月1日付で常勤1名を採用、また非常勤1名の退職を受けて、非常勤1名を8月に採用しました。

(4) 人材育成

- ① 職員の資質向上のために、内部、外部研修に職員の職務内容や経験年数に応じた内容で適宜受講しました。
- ② 本部企画研修として、役員や職員を対象として他事業所の見学研修会を1回開催しました。
- ③ 研修報告や振り返りとして、受講した研修内容について報告書を法人本部に作成提出し職員会議の場で受講した研修内容の報告を行いました。
- ④ 職員会議の際には、法人本部より、制度の改正や施行される法律、支援の対応資料を作成し説明、配布することで内部研修いたしました。

(5) 要望活動

2017年7月10日(月)	福祉課との意見交換
南足柄市役所福祉課会議室において、平成30年度福祉施策等について「南足柄さつき会事業あり方検討委員会」の提言内容にそって意見交換を実施。 出席者 市：岩田福祉課長・吉澤法人担当職員 法人：鈴木理事長・石井事務局長	
2017年7月20日(月)	福祉部長との意見交換会
南足柄市役所福祉課会議室において、平成30年度福祉施策等について「南足柄さつき会事業あり方検討委員会」の提言内容にそって意見交換を実施。 出席者 市：大塚福祉部長 法人：鈴木理事長・石井事務局長	
2017年8月3日(木)	市長との意見交換会
南足柄市役所3階 秘書課市長室において「平成30年度への要望事項」に関し加藤市長との意見交換を実施。 出席者 市：加藤市長・大塚保健福祉部長・岩田福祉課長・吉澤法人担当職員 法人：鈴木理事長・太田副理事長・中村副理事長・石井事務局長	

2017年9月14日(木)	福祉課との協議
南足柄さつき会拠点整備委員会への施策説明会について事前協議。 出席者 市：岩田福祉課長・吉澤法人担当職員 法人：鈴木理事長・石井事務局長	
2018年3月12日(月)	意見・提案書の提出
南足柄市より「行財政改革についての意見・提案募集」の案内があり、公共施設についての項目、民間活力の活用などについて意見・提案書を提出しました。	

(6) 広報啓発活動

- ① 法人本部から事業所利用者や家族、関係機関団体を対象として、機関紙「南足柄 さつき会通信」を7月に発行し事業所運営の状況や、情報提供等を行いました。
- ② 平塚市のスペースセル（就労移行支援事業所）と委託契約を結び、11月にホームページ（<https://msatuki.com/>）をリニューアルいたしました。

(7) 役員・本部職員研修

① 理事・評議員

開催日	会場	出席者	内容
2017年 8月28日(月)	小田原 合同庁舎	理事長	<研修> 「統合失調症を良く知ろう」
2017年 11月2日(木)	大磯町 平塚市	理事長 副理事長他	<施設見学研修会> 拠点整備委員会・職員合同研修 ・ソーシャルファーム大磯 ・スペースセル
2017年 12月22日(金)	厚木市	理事長・ 山室監事	<研修> 社会福祉法人経営労務管理体制強化研修「社会福祉法人経営管理者としての法改正対応」
2018年 2月1日(木)	横浜市	理事長	<研修> 神奈川県農福連携セミナー・相談会

② 本部職員

開催日	会場	出席者	内容
2017年 7月19日(金)	神奈川県 社会福祉会館	石井・青木	キャリアパス研修
2017年 8月10日(金)	神奈川県 社会福祉会館	石井・青木	キャリアパス研修
2017年 9月1日(金)	神奈川県 社会福祉会館	石井・青木	キャリアパス研修

2017年 12月1日(金)	小田原	石井・青木	社会福祉法人の経営労務管理体制強化研修
2018年 1月23日(火)	小田原	石井・青木	社会福祉法人の経営労務管理体制強化研修

(8) 人権擁護・虐待防止

- ① 今年度も、職員、法人関係者ともに人権や虐待についての研修に重点を置き、内部研修、外部研修共に受講の機会を増やし、人権に配慮した利用者支援に努めました。

(9) 地域・関係団体活動

- ① 関係機関団体へ新役員就任挨拶回り(理事長・副理事長)
- ② (NPO)神奈川県精神障害者地域生活支援団体連合会総会出席(石井事務局長・青木会計主任)
- ③ 社会福祉法人足柄福祉会「草の家」夏期行事へ出席(理事長・副理事長・事務局長・職員)
- ④ 社会福祉法人一燈会新規事業所内覧会へ出席(理事長・事務局長・職員)
- ④ 南足柄市賀詞交歓会に出席(理事長)
- ⑤ 「南足柄市障害福祉計画等推進委員会」委嘱を受け年度内3回出席(石井事務局長)
- ⑥ 南足柄市商工会会員として、11月5日(日)開催の商工祭に出店いたしました。

(10) その他

- ① 行政、関係機関への報告、申請事務等を実施。

南足柄さつき会拠点整備委員会 事業報告

1. 委員会の目的

南足柄さつき会拠点整備委員会設置要綱に則り、「社会福祉法人南足柄さつき会事業あり方検討委員会」（以下あり方委員会という）の提言を受け、社会福祉法人南足柄さつき会（以下法人という）の法人拠点整備について協議検討していく目的で委員会活動を行いました。

2. 委員会の体制

役職名	氏名	職名	備考
委員長	鈴木哲夫	理事長	元 南足柄市健康課長
副委員長	太田ハル	副理事長	(社福) 南足柄さつき会 前理事長
委員	中村 淑	副理事長	(有) ケアプランなかむら社長
	山室順司	監事	元市会議員 ・ 市社協岡本支所長
	笠井 進	評議員	(有) 創進 代表取締役 ・ 南足柄商工会会長
	小野塚晃太郎	法人職員	就労継続支援 B 型事業所ワークピアさつき施設長
	瀬戸崇史	法人職員	就労継続支援 B 型事業所ワークピアさつき主任
事務局	石井眞美子	本部 事務局	事務局長
	青木美智子	法人職員	会計主任

3. 活動内容

(1) 委員会の開催

	開催日時	場所	出席状況
第 1 回	2017年7月27日(木) 13:00~15:00	南足柄市りんどう会館 3階共同事務室	委員: 7名 事務局: 2名 計9名
	内 容		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員長挨拶、委員自己紹介 議題 1. 現状と課題について <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員長より報告(市福祉課との意見交換、市長面談結果報告) ・ 公共施設管理の動向について、「南足柄市公共施設等総合計画」の読込 2. これからの委員会の進め方 <ul style="list-style-type: none"> ・ 年間活動計画の検討。委員研修について 3. その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設管理について行政の動向や情報収集を行うことを申し合わせた。 		

	開催日時	場所	出席状況
第2回	2018年1月25日(木) 13:00~15:30	南足柄市りんどう会館 3階共同事務室	委員:5名 事務局:2名 行政:3名 (企画課長・福祉課長・高齢介護課長) 計10名
	内容		
	<p>・出席者自己紹介</p> <p>議題</p> <p>1. 「南足柄市の公共施設等総合管理」の動向について 瀬戸企画課長・岩田福祉課長・渡辺高齢課長より公共施設管理に関する各課の動向が説明され、委員との意見交換を行った。</p> <p>2. 法人事業の現状と課題について（職員アンケート） 職員全員より各事業所の現状、問題点、拠点整備への意見などの項目でアンケートを実施し、集計報告したものを委員会の参考資料として配布。</p> <p>3. 就労継続B型事業「ワークピアさつき」の新規事業について 新規の作業プログラムとして、施設外就労を基軸とした取組の進捗状況について報告が、小野塚委員（施設長）よりなされた。</p> <p>4. 拠点整備案の検討 今後の検討材料として、現在までに挙げられた拠点整備の形を条件別に整理した資料を配布し、委員各自でも検討し意見を持ち寄ることとした。</p> <p>5. 次回委員会の進め方</p>		
第3回	開催日時	場所	出席状況
	2018年2月26日(月) 13:00~15:30	南足柄市りんどう会館 3階中会議室B	委員:6名 事務局:1名 計7名
	内容		
議題			
<p>1. 2017年度拠点整備委員会事業報告について 事務局で提示した、事業報告案について協議し理事会などへの年次報告とした。</p> <p>2. 2018年度拠点整備委員会活動内容について 事務局で提示した、事業計画案について協議した。</p>			

(2) 研修会の開催

南足柄さつき会拠点整備委員会及び職員研修の一環として、他事業所の運営や支援の在り方を学び、今後の法人事業の展開を考えていく参考にすることを目的に開催しました。

開催期日：2017年11月2日（木）9:30~16:00

参加者：南足柄さつき会拠点整備委員・法人職員・外部職員 計20名

研修先：・（NPO）ソーシャルファーム大磯 就労継続支援B型事業所「みつばち大磯」

- ・（社福）平塚地域生活福祉会

就労継続支援B型事業所「スペースセル」・「サンライトひらつか」

感想：大規模な温室を保有し、農業に特化したNPO法人事業所と当会に類似する小規模社会福祉法人であり精神障がいを主対象とする就労継続B型事業所等を運営する法人の2か所を見学しました。どちらの事業所もそれぞれ特色があり、様々な工夫や利用者支援の取組がなされていました。何よりも利用者の方々が生き生きと作業に取り組んでいる姿が印象的でした。質疑も活発に行われ、参加者から大変参考になった等の感想が多くありました。

（3）拠点整備に関する職員アンケートの実施

「運営事業所の現状と課題」と題し、法人全職員を対象にアンケートを実施し、拠点整備への参考としました。

「運営事業所の現状と課題」職員アンケート

実施期間：2018年1月9日（火）～1月18日（木）

対象：法人常勤・非常勤職員12名

結果：回答のまとめ

- ・**現状と課題** 「ワークピアさつき」及び「アースエコー」においては、利用者の減少、高齢化。職員が少ない（適材適所への職員配置）。事業所のカラーが打ち出せていない。魅力の乏しい事業は先細りの不安。主従の事業所に分かれていることで連絡調整や利用者支援への不行き届き。アースエコーの移転問題。受注品の先細り。建物の老朽化。等が挙げられています。
- ・**課題解決へ向けて** 適材適所への職員配置。利用者との意見や情報交換の場をもっと増やす。施設外就労など作業内容の開拓や工夫。ケース検討やケア会議を開催し利用者支援課題を共有してく。現状の抱えている問題や課題を洗い出す。短期・中期・長期の目標を立て取り組む。相談業務については、適正な相談数の整理、年間計画を組み立てる。
- ・**拠点整備への意見** アースエコーの移転先を考えることが先決問題。現在運営されている事業所のこれからの在り方を熟考したうえで拠点整備した方が良い。通所の利便性、地域との関係性等の立地条件、環境を整えていくことが必要。

（4）まとめ（次年度への提言）

就労継続支援B型事業所「ワークピアさつき」及び「アースエコー」においては、利用者の減少、高齢化が進んでいます。また発達障がい等、利用者支援の在り方も変容してきており、研修等対応する職員の育成も良質なサービス提供にとって必要となります。利用者の減少は、

そのまま個別給付金の減収（人件費、運営費等の見直し）につながり法人財政にかなりの支障をきたしています。

問題解決には、法人一丸となって取組み、作業プログラムの多様性や機軸となる作業の検討（施設外就労や新規事業の立上げ等）を要します。

また主従の事業所の所在地が離れているため、連絡調整や利用者支援等に弊害が生じており、職員体制も人材不足で、適材適所への職員配置等の見直しも課題です。

施設環境としては、建物の老朽化が進んでいること。またアースエコーは、借地返還問題もあり移転を検討する必要があります。（市の公共施設管理計画を見据えること）相談支援事業所「自立サポートセンタースマイル」でも人材確保は大きな課題となっています。

このような現状と課題を踏まえて、市の公共施設管理の動向を踏まえながら、次年度も継続して「拠点整備委員会」で検討協議していくことを提言いたします。

就労継続支援B型事業所として、一般企業から受注した作業を利用者の方々に提供し、日中活動の支援を行ってきました。一般就労に向けて経験を積み重ねている人、生活習慣の改善を目的にしている人、社会との接点を持ちたくて利用されている人など、利用に至るまでの目的や背景は様々ですが、利用される方が自分らしい生き方、生活が築いていけるよう支援を行ってきました。

1. 利用者支援

- 個別支援計画を作成し利用者それぞれの状況を把握し、必要とされる支援を実施しました。
- 個別支援計画に沿った個別面談や必要に応じて随時利用者との面談の場を設けました。
- 福祉サービス等利用計画の作成担当者や関係機関と連携し利用者支援を行いました。

(1) 就労継続支援B型事業 ワークピアさつき（主たる事業所）

ワークピアさつきの主たる作業場として、利用者の特性や希望に応じて作業の選択・振り分けを行い、利用者が安心して仕事に励めるような環境づくりや支援を行いました。

(2) 就労継続支援B型事業 アースエコー（従たる事業所）

利用者の方が、リサイクル品の販売・接客に従事することを支え、販売スキルの習得等を通じて就労意欲を高め、安心安全に作業できるように支援を行いました。

(3) 障害者就労支援センター等関係機関と連携を図り就労に向けた取り組みを実施しました。

(4) 所外活動として、複数の商店・団体から寄付されるアルミ缶の回収や分別作業を利用者と共に実施しました。また環境フェア、シルバー祭り等、利用者が出店準備や販売物品の搬送などを行い足柄上地域で行われるイベントに出店し、ご寄付いただいた衣類などを販売しました。養護老人施設「草の家」でのバザーを春・秋2回行わせていただきました。

(5) 余暇活動を実施し、利用者の方々の親睦を深め、社会性を高める一助としました。

- 社会見学：藤子・F 不二雄ミュージアムと横浜中華街（10/11） 参加者 32 名（職員含む）
- レクリエーション：クリスマス会（12/13）・近郊の散策（アジサイ祭り・ざる菊鑑賞）・カラオケ（9/29）・お花見会（4/3）・映画鑑賞（2/26）
- 食事会等：月に1度、カレーライス会食を実施・食事会（7/7）・忘年会（12/28）・お雑煮会（1/4）

(6) 利用されている方が、より多くの作業体験を行えるよう、地域の事業所（老人介護施設）と連携をとりながら、新しく施設外就労に向けた取り組みも行ってきました。作業体験を重ね、平成30年度から開始します。また施設内で行う新しい作業についても、同様に取り入れるための調整等行ってきました。

2. 運営体制

(1) 職員配置

(2018年3月31日現在)

		職 種			所 属	
常勤 (4名)	施設長	男	サービス管理責任者	精神保健福祉士	兼務	ワークピアさつき アースエコー
	職員(A)	男	職業指導員(主任)	精神保健福祉士		ワークピアさつき
	職員(B)	女	生活支援員			ワークピアさつき
	職員(C)	女	職業指導員			アースエコー
	職員(D)	女	事務職(会計主任)			ワークピアさつき
非常勤 (5名)	職員(E)	男	職業指導員			ワークピアさつき
	職員(F)	女	職業指導員			ワークピアさつき
	職員(G)	女	生活支援員	看護師		ワークピアさつき
	職員(H)	女	生活支援員			アースエコー
	職員(I)	女	生活支援員			アースエコー

(2) 職員会議

- 今年度は、相談支援事業所スマイルの職員も出席し法人全体の職員会議として、毎月開催し、作業上の問題解決・スケジュール調整・現状報告等を行い、利用者支援についてケア会議、情報や知識の修得、課題の共有をはかり、事業運営の円滑化を進めました。

(3) 職員研修

- 援助に必要なスキルの習得、福祉制度の学習、虐待防止、人権擁護等をテーマとした研修を受講し、福祉サービスの向上に努めました。

<ワークピアさつき 研修受講状況>	回数	受講延人数
援助技術に関する研修・講演会(新人職員研修・発達障害・障がい者支援について等)	5	9
法制度・福祉制度に関する研修・説明会	9	9
障がい者権利擁護に関する研修・講演会	2	4
施設見学研修(大磯ファーム・スペースセル)	1	10
合 計	17	32

(4) 個人情報保護管理

- パソコン、キャビネットの整備管理等、個人情報保護に努めました。

(5) 健康管理

- 職員健康診断やインフルエンザ予防対策を利用者に呼びかけ、職員全員の予防接種も実施しました。
- 利用者の健康状態、特に慢性疾患(糖尿病)を持つ利用者の健康管理をおこないました。

(6) 危機管理・安全管理

- 利用者の方々と防災についての話し合いや避難訓練を実施し、りんどう会館全体での避難訓練に利用者と共に参加しました。

3. 地域連携・地域貢献

- 就労支援協議会へ職員が参画し、りんどう会館清掃について年間を通じて協議連携。
- シルバー祭り参加（10/28）
- 「ちいきふくし博」の開催に協力参加。（2/21～2/23）
- 環境美化週間実行委員会へ職員を派遣し「環境フェア」へ参加協力（6/21～6/24）
- 精神保健福祉連絡協議会へ職員派遣
- 自立支援協議会へ施設長出席
- 社会貢献活動として、ペットボトルキャップ回収作業を実施。

4 その他

- 看護学校や福祉教育機関からの教育実習を受け入れ福祉人材の育成に協力。
学生実習受入 32名（看護学生 30名 ・ 福祉大学・専門学校生 2名）

就労継続支援B型事業所 ワークピアさつき 関係資料

利用者及び工賃支払状況

＜工賃作業状況＞

項 目	27 年度	28 年度	29 年度
開所日数	240 日	242 日	240 日
登録者数	40 名	37 名	36 名
延利用者数	3,959 名	3,779 名	3,615 名
1 日平均利用者数	16.5 名	15.6 名	15.1 名
延実労働時間	12,799 時間	13,146 時間	12,912 時間
工賃支払総額	3,900,810 円	3,750,810 円	3,646,080 円
平均月支払額（一人当）	10,158 円	10,686 円	10,213 円
平均時間給	305 円	285 円	282 円
退所者（内就労者）	3 名（0 名）	4 名（2 名）	1 名（1 名）

参考：神奈川県内の就労継続支援B型事業所実績

（調査期間 2017 年 4 月 1 日～2018 年 3 月 31 日）

2018 年 5 月 10 日 神奈川県福祉子どもみらい局 福祉部障害福祉課発表資料より

	事業所数	1 か月平均工賃	1 時間平均工賃
全 県	426 か所	13,677 円	189 円
県西圏域	24 か所	10,275 円	155 円

＜受注収入状況＞

（円）

受注先	作業内容	27 年度	28 年度	29 年度
南開工業	フィルムケース解体・部品組立・個別包装・点検作業	377,537	296,786	224,185
（株）三陽	ウエスの販売	118,040	110,660	147,600
富士フィルム	ウエスの販売	11,934	16,146	22,194
中谷刃物店	ウエスの販売	0	0	3,000
太洋物流	機械部品袋詰・紙箱組立 タオル折・仕切折	431,324	463,893	526,642
東京伊勢タオル	タオル歯磨きセット袋詰	31,660	39,000	36,300
（株）山城屋	菓子箱折り	32,934	44,610	71,688
高部金属	アルミ缶回収	118,800	107,720	103,200
草の家・ふくし博等	バザー	44,130	34,740	28,700
（福）足柄みどりの会	りんどう会館清掃	251,584	227,871	264,704
アースエコー	リサイクル品 販売売上	2,338,031	2,211,112	1,999,044
	アースエコー入会金	93,000	96,000	87,000
合計		3,889,854	3,648,538	3,514,257

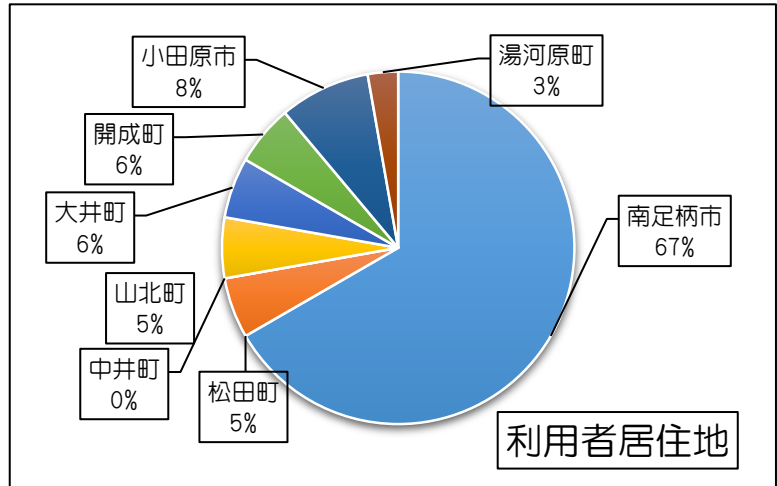
就労継続支援B型ワークピアさつき利用者状況

(2018年3月31日作成)

■ 利用者居住地

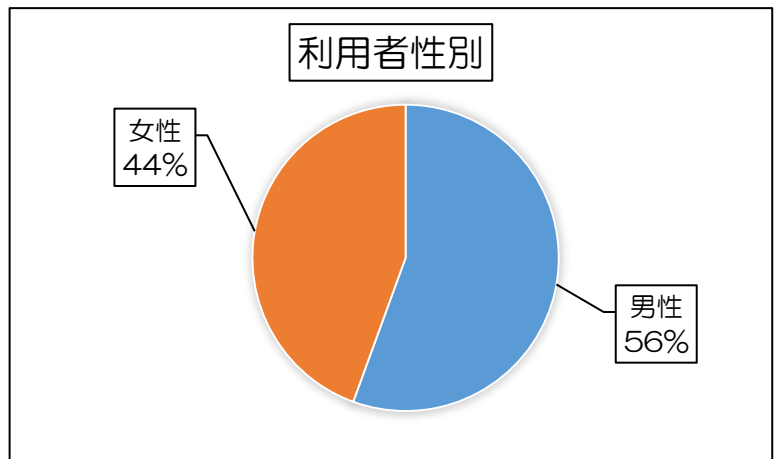
(人)

南足柄市	松田町	中井町	山北町	大井町	開成町	小田原市	湯河原町	合計
24	2	0	2	2	2	3	1	36



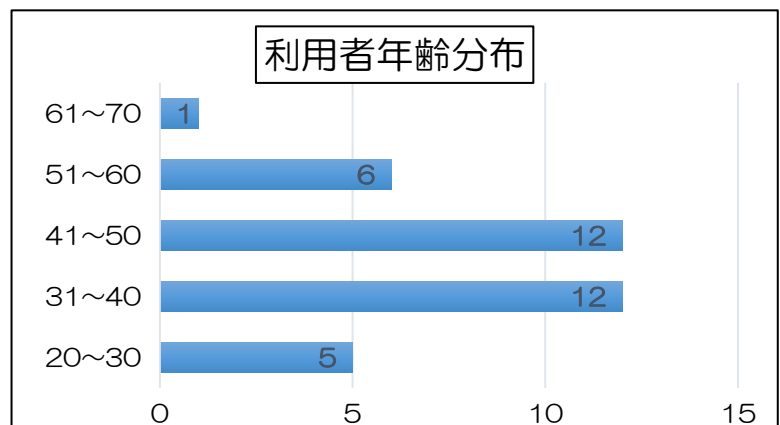
■ 利用者性別 (人)

男性	女性	合計
20	16	36



■ 利用者年齢

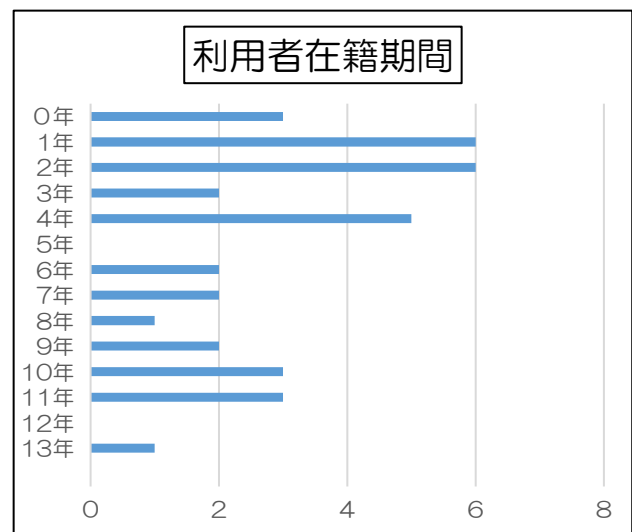
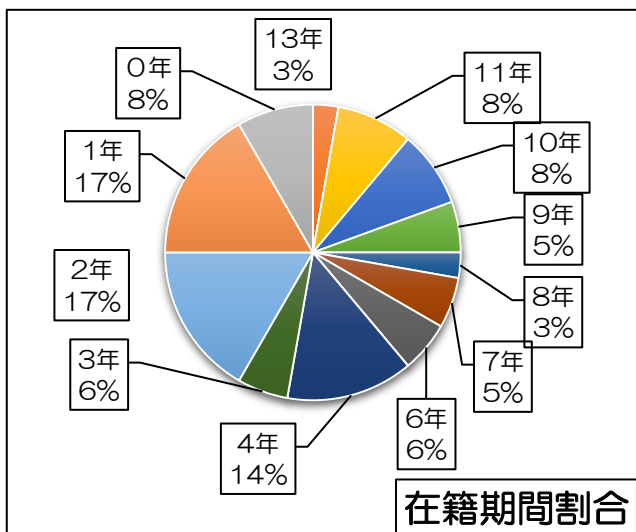
平均年齢	41歳
男性	43歳
女性	39歳
最高年齢	67歳
男性	67歳
女性	59歳
最少年齢	22歳
男性	22歳
女性	22歳



■ 在籍期間

(人)

在籍期間	人数	%	年代別内訳				
			20代	30代	40代	50代	60代
13年	1	3%				1	
12年	0	0%					
11年	3	8%		1	1	1	
10年	3	8%		1	2		
9年	2	6%			1		1
8年	1	3%				1	
7年	2	6%			2		
6年	2	6%			1	1	
5年	0	0%					
4年	5	14%	1	2	1	1	
3年	2	6%	1	1			
2年	6	17%		4	1	1	
1年	6	17%	2	2	2		
1年未満	3	8%		2	1		
計	36	100%	4	13	12	6	1



自立サポートセンタースマイル 事業報告

2016 年度に地域活動線センター事業を廃止し、2017 年度からは相談支援事業所としての業務と、精神障害者地域移行支援・地域定着支援を行ってきました。

相談支援事業では、障がいを持った方が福祉サービスを利用する際に必要な「サービス利用計画書」の作成及び、定期的な状況確認として「モニタリング」を実施しています。相談支援事業所及びその業務を行う相談支援専門員の数、全国的にも地域的にもその支援を必要とされる方の数に対して、少ない状態が続いています。そのため新規の依頼があっても引き受けることが、困難なこともありました。しかし当事業所では、行政や関係する福祉事業所と連携をとることで対応してきました。また今年度は職員の異動などにより計画作成の担当者を変更することがありましたが、直接ご本人のところに出向いて説明を行いながら円滑に引継ぎを行いました。

ピアサポーターの活動では、これまで行ってきた病院訪問が1カ所から2カ所に増えました。長期入院患者に対して、同じ障がいを持つ当事者が訪問をすることで、地域生活に対する不安の解消に努め、退院して地域社会で自分らしく生きることへの支援を行ってきました。また長期入院患者が地域で生活していくための支援は、公的にも大きく取り組んでいることであり、ピアサポーターの方が行政等の主催する会議へ参加する機会もかなり増え、ピアサポーターの活動内容が、深まりました。

1. 運営体制

(1) 職員配置

(2018年3月31日現在)

		職 種		資 格
常勤	管理者 (施設長)	男	相談支援専門員	精神保健福祉士
	職員(A)	女	精神障害者地域移行支援・地域定着支援 ※ 2018年2月より産休・育児休業	社会福祉士 精神保健福祉士
	職員(B)	女	相談支援専門員	社会福祉士 精神保健福祉士・保育士

(2) 職員会議

- 今年度は、毎月1回就労継続支援B型事業所「ワークピアさつき」と一緒に法人全体の職員会議として、開催してきました。作業上の問題解決・スケジュール調整・現状報告等を行い、利用者支援についてケア会議、情報や知識の修得、課題の共有をはかり、事業運営の円滑化を進めました。

(3) 各種会議出席、参加

- 神奈川県、県西地区、南足柄上地区等との地域ネットワークの構築や、情報交換、課題共有など関係機関、団体等との連携協力のため各種会議に出席しました。

(4) 研修受講

- ・より良い福祉サービスの提供や職員の資質、支援スキルの向上を目指し各種講演会、研修会を受講しました。

項 目	回数	受講延人数
援助技術に関する研修・講演会（新人職員研修・発達障害・障がい者支援について等）	3	4
法制度・福祉制度に関する研修・説明会	2	2
障がい者権利擁護に関する研修・講演会（差別解消法・虐待の防止等）	2	2
施設見学研修	1	3
合 計	8	11

(5) 個人情報保護管理

- ・個人情報保護については、規約を職員間で周知し、個人記録、災害時における個人情報の取り扱いについてなど、管理を徹底してきました。

(6) 障がい者虐待防止や権利擁護の推進

- ・障がい者の権利を守り、安心して生活することができるように、障がい者の虐待の予防と早期発見に努め、障害者虐待防止について、ケア会議などを実施しました。

(7) 危機管理・安全管理

- ・防災対策として隣接する就労継続支援B型事業所「ワークピアさつき」とともにりんどう会館全体での避難訓練に参加し、施設の防災体制について学びました。

2. 事業内容

(1) 指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業（指定事業）

- ・福祉サービスを利用する地域の障がい者・障がい児に対し「サービス等利用計画書」を作成し、関係機関と連携し、適切なサービスが受けられるよう支援しました。また定期的にモニタリングを行い、サービスの調整や再確認を行いながら、本人の状態の確認も行いました。

(2) 指定一般相談支援事業（指定事業）

- ・今年度は、長期入院患者及びその関係機関から、退院等に向けた相談や依頼は受けていませんでした。

(3) 精神障害者地域移行・地域定着支援事業（神奈川県受託事業）

- ・ピアサポーター活用により入院中の精神障がい者の退院促進や、退院後の地域生活定着への支援を行いました。

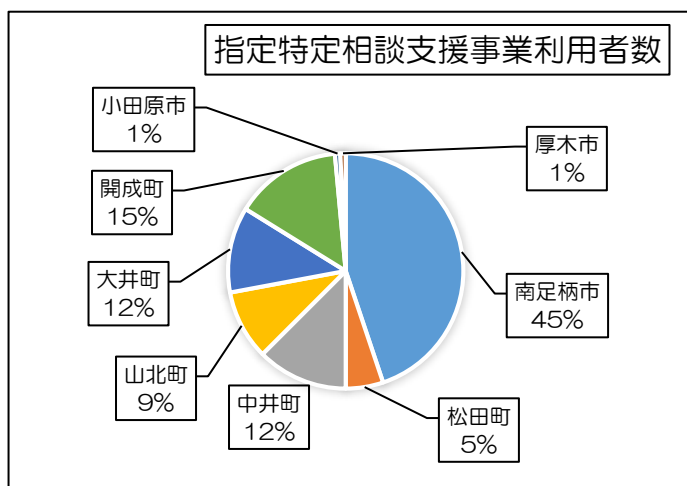
相談支援事業所自立サポートセンタースマイル関係資料

指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業（指定事業）

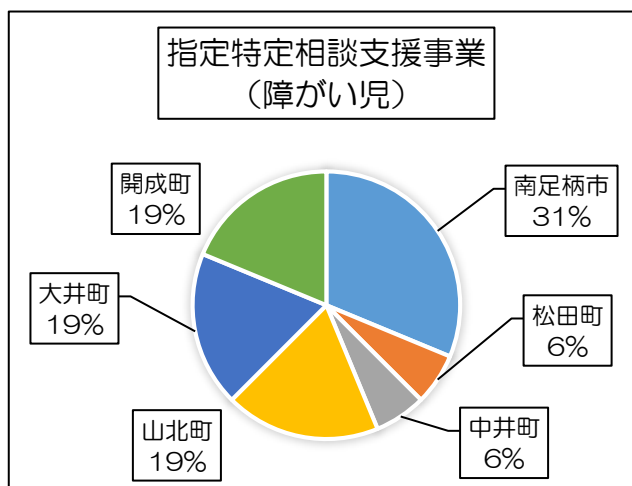
■ 指定一般・指定特定事業（神奈川県）

・ 指定特定相談支援事業

利 用 支 援 ・ 継 続 支 援 （障がい者）								
南足柄市	松田町	中井町	山北町	大井町	開成町	小田原市	厚木市	計
61件	7件	17件	13件	16件	20件	1件	1件	136件



利 用 支 援 ・ 継 続 支 援 （障がい児）						
南足柄市	松田町	中井町	山北町	大井町	開成町	計
5件	1件	1件	3件	3件	3件	16件



・ 指定一般相談支援事

地域移行支援

〇回

I ピアサポーター活動状況

登録者及び派遣実績			計
登録者数	男性	12人	16人
	女性	4人	
普及啓発事業	ピアサポーター派遣者数		延 53人
会議	ピアサポーター派遣者数		延 16人

定例会・交流会等の実施状況		計	内容
実施回数		13回	前月の振り返り、今月の活動の確認等、開催が予定されている交流会の打合せ、情報や意見交換を行う。ピアサポーター同士の交流を深めている。
参加者 内訳	参加者数	延 119人	
	ピアサポーター	延 88人	
	スタッフ	延 19人	
	他	延 12人	

II 普及啓発活動事業実施状況

精神科病院への普及啓発活動（病院訪問活動）		計	内容
実施回数	実施回数	5回	毎回テーマを設定し、北小田原病院及び曾我病院にて入院患者や病院スタッフ等と共に、グループワークやゲームなどを取り入れながら、ピアサポーターとの対話、体験談の発表や質疑応答を行い地域移行定着への啓発活動を実施した。
	医療関係機関	4回	
参加内訳	参加者数	104人	
	入院患者	65人	
	病院職員	34人	
	その他	5人	
派遣者 内訳	ピアサポーター	延 42人	
	スタッフ	延 8人	

研修等の開催または協力状況		計	内容
他関係機関主催	派遣者数	回数	5回
		参加者数	延 176人
		ピアサポーター	延 8人
		スタッフ	延 1人
			小田原国際医療福祉大学看護学科での体験発表。相談支援事業所主催の研修会や「地域移行・地域定着支援研修会」、「退院後生活環境相談員及び地域援助者等研修」等に講師やパネリストとして派遣。

地域交流会等の開催または協力状況		計	内容
他関係機関主催	派遣者数	1回	平塚市、茅ヶ崎市の事業所の交流会をスマイルで開催。各事業所の活動紹介、意見交換を中心としたフリートークを行い、ピアサポーター自身の体験や活動を通しての意見を交わしあい交流を深めた。
	回数	延 46 人	
	参加者数	1 人	
	ピアサポーター	0 人	
スタッフ			

Ⅲ 会議等の開催・参加状況（地域体制整備に関すること、県センター主催を除く）

会議への参加状況			計	内容
他機関主催会議への出席	回数		10回	「県西圏域・地域移行のための医療と福祉の連携会議」「精神障害者地域移行・地域定着支援事業受託事業者連絡会」「地域精神保健福祉連絡協議会」等の会議に出席し当事者としての意見を述べた。
	派遣者数	ピアサポーター	延 13 人	
		職員	延 12 人	
（地域・自立支援）協議会への出席	回数		延 2 人	
	内訳	市町村	延 0 人	
		圏域	延 2 人	
	派遣者数	ピアサポーター	延 2 人	
		職員	延 0 人	

Ⅳ 関係機関との連携調整（地域体制整備に関すること、県センター主催を除く）

関係機関との連携調整	計	内容
精神科病院（病院訪問の調整等）	43回	病院訪問、交流会、研修会への講師派遣依頼等、普及啓発活動に伴う事前打合せや、資料準備、振り返りなどの連絡調整を実施。
県機関	12回	
市町村機関	7回	
相談支援事業者	8回	
障害福祉サービス事業者、地域活動支援センター等障害福祉関係機関	10回	
介護福祉・保健サービス事業者等、介護関係機関	0回	
その他	0回	

2018(平成30)年度 事業計画

法人本部 事業計画

1. 事業方針

社会福祉法人南足柄さつき会の基本理念・基本方針を基に、障がい者が「その人らしく」地域社会の中で自立した生活を営むことの支援を目的として当会が運営する障がい福祉サービス事業の円滑な運営に努めていきます。

2016年4月に社会福祉法が改正され2年が経過し、より一層の法人運営基盤の強化と業務財務等運営の透明性を確保し、社会貢献を通じて地域と連携し開かれた法人を目指します。

本年度は、昨年度に引き続き法人の拠点整備等、「南足柄さつき会拠点整備委員会」を中心に行政や職員、関係者などから意見を聴取し、様々な視点をとらえ協議し、法人役員、職員、関係者等と協議連携しながら下記項目を重点課題として取り組んでいきます。

(1) 法人運営事業の見直しと強化

- 昨年度は、委託事業であった地域活動支援センターI型事業（自立サポートセンタースマイル）を廃止し、総合支援法による個別給付事業に一本化を図り就労継続支援B型事業と相談支援事業の2事業を運営しました。今年度は、2事業運営体制を振り返り、安定した運営を目指します。

就労継続支援B型「ワークピアさつき」については、利用者の継続・定着利用を促進し、安定した運営基盤の強化を図ります。

また、相談支援事業「自立サポートセンタースマイル」については、少数の職員で質の高いサービスが提供できるよう地域の中で信頼される事業所を目指します。

2事業所の職員配置を精査し、職員の意見を取り入れながら適材適所への職員配置を考え人事管理、職員処遇改善を行います。

(2) 組織強化

- ・ 評議員、役員との連携を深め、法人組織の強化と円滑な運営を進めます。透明性のある法人運営を進めるため、委託契約した会計事務所と協議し専門的なアドバイスを受けながら、会計処理の明確化、適正化、効率化、透明化を図ります。

(3) 法人拠点整備

- ・ 「南足柄さつき会事業あり方検討委員会」の提言を踏まえ、また南足柄市の公共施設管理の動向を見据えながら、公共施設内に拠点を置く法人の在り方を見直し、法人本部や事業所等の拠点を整備するために、役員、職員、関係者からなる「南足柄さつき会拠点整備委員会」を継続し、安定した事業展開ができる拠点づくりを協議していきます。

(4) 人材育成・研修

- ・ 職員資質の向上を目指し、経験年数や業務内容に応じた内部・外部研修の機会とらえ積極的に受講を促します。また役員、評議員についても、法人運営や事業運営、障がい者支援制度等のテーマで研修や見学会を開催します。

(5) 社会貢献・公益的活動の推進事業

- ・ 定款第3条に社会貢献事業の実施が謳われています。財政やマンパワーを考慮し当会に見合った貢献事業を役員、職員間で協議しながら実現可能な事業を企画実施していきます。

(6) 人権擁護の徹底

- ・ 職員、法人関係者ともに、人権や虐待防止等の研修を受講し、権利擁護についての認識を深め、人権に配慮した利用者支援に努めます。

2. 会務運営

(1) 役員体制

<理事・監事>

- ・ 定 数：理事 6 名・監事 2 名
- ・ 任 期：2017 年定時評議員会開催日～2018 年度会計に関する定時評議員会終結の時まで
- ・ 理事長：鈴木哲夫
- ・ 理 事：鈴木哲夫・太田ハル・中村 淑 ・大石恵子・川上賢治・小野塚晃太郎
- ・ 監 事：石川清弘・山室順司

<評議員>

- ・ 定 数：7 名
- ・ 任 期：2017 年 4 月 1 日～2020 年度会計に関する定時評議員会終結の時まで。
- ・ 評議員：湯川治夫・笠井進・森住敏逸・中村勉・矢野敏行・菅原ヒロミ・小瀬村惇子

(2) 理事会の開催（年度内 2～3回）

- ・開催予定月 第1回 2018年5月 2017年度事業報告・決算報告
第2回 2019年3月 2019年度事業計画及び予算
- ・その他必要な場合は、適宜開催

(3) 評議員会の開催（年度内 1～2回）

- ・開催予定月 第1回 2018年6月 2017年度事業報告・決算報告
- ・その他必要な場合は、適宜開催

(4) 監事による監査の実施

- ・実施予定月 2018年5月

3. 事業内容

(1) 第2種社会福祉事業の経営（各事業所の事業計画については、後記のとおり）

- ① 障害福祉サービス事業の経営：就労継続支援B型事業（総合支援法による事業）
「ワークピアさつき」（主たる事業所）・「アースエコー」（従たる事業所）
- ② 相談支援事業の経営：相談支援事業所（総合支援法及び児童福祉法による事業・県受託事業）
「自立サポートセンタースマイル」
指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業
指定一般相談支援事業（地域移行・支援事業）

(2) 人事管理

- ・雇用継続に向けて1年間の業務の振り返りや、健康状態の把握、次年度への各自の業務目標等について理事長、事務局長が対応し2月～3月に定期職員個別面談を実施します。
- ・毎月1回開催の職員会議へ理事長、事務局長が出席し事務連絡、意見交換の場を持ちます。
- ・必要に応じて職員面談を適宜実施し、職員の悩みや意見等を傾聴する機会を設けます。
- ・職員採用については、欠員が生じた際に、各施設長と協議し随時対応していきます。
- ・「社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）」により職員の個人情報について、法令に基づき管理していきます。
- ・人事労務に関して、委託契約している社労士事務所にアドバイスを受け適正に管理します。

(3) 財務管理

- ・委託契約している会計事務所に毎月帳票類の点検を受け、問題点を相談しながら、会計処理の適正化を図っていきます。

(4) 「南足柄さつき会拠点整備委員会」の運営

- ・「南足柄さつき会拠点整備委員会」の開催調整、連絡、事務等の会務を行います。

(5) 安全衛生・健康管理

- ・職員の健康管理に係る定期健康診断を年 1 回実施し診断結果に基づく医師による事後指導を勧めます。
- ・感染症予防のためインフルエンザ等予防接種を実施します。

(6) その他

- ・行政への要望活動や意見交換の場を設けます。
- ・行政、関係機関への報告、申請事務。
- ・他団体機関の開催行事への参加、協力連携。
- ・講演会研修会等への参加受講。
- ・ホームページ等の広報啓発 等

南足柄さつき会拠点整備委員会事業計画

1. 2018 年度の活動指針

「南足柄さつき会拠点整備委員会設置要綱」に基づき、2017 年度に提示された問題を整理し、役員、評議員、職員からの意見聴取、連携を取り、課題を共有し、情報収集を重ねながらより具体的な拠点整備についての試案を検討していきます。

2. 委員会の体制

役職名	氏名	職名	備考
委員長	鈴木哲夫	理事長	元 南足柄市健康課長
副委員長	太田ハル	副理事長	(社福) 南足柄さつき会 前理事長
委員	中村 淑	副理事長	(有) ケアプランなかむら社長
	山室順司	監事	元市会議員 ・ 南足柄市社協 岡本支所長
	笠井 進	評議員	(有) 創進 代表取締役 ・ 南足柄商工会会長
	小野塚晃太郎	法人職員	「自立サポートセンタースマイル」管理者
	瀬戸崇史	法人職員	「ワークピアさつき」施設長
事務局	石井眞美子	法人職員	法人事務局 事務局長
	青木美智子	法人職員	会計主任

3. 活動計画 (下記表：年間活動案参照)

- (1) 委員会の開催：年度内に 3 回を原則として開催、また必要に応じて臨機に開催します。
- (2) 研修会の開催：拠点整備を見据えて、拠点整備委員、役員、職員の合同の研修会を企画開催します。

- (3) その他：必要に応じて意見聴取やアドバイスを受けるため、行政担当者、会計士、職員等、外部関係者の参加を求めています。あわせて情報収集を行います。

南足柄さつき会拠点整備委員会年間活動

月	拠点整備委員会
2018年3月	・理事会への活動報告
5月	・評議員会への活動報告
7月	第1回委員会 課題共有整理・会計士からの財務診断・今年度の進め方等
11月	第2回委員会 拠点整備について協議
2019年3月	第3回委員会 理事会評議員会への報告内容及び次年度の活動内容検討

就労継続支援B型事業所 ワークピアさつき 事業計画

1. 事業方針・重点目標

昨年来よりの大きな課題である新たな利用者の確保、利用率の向上等、「ワークピアさつき」の現状をしっかりと分析・把握し、できるところから一つ一つ改善を図っていきます。

利用されている方々一人ひとりにていねいに向き合い、個別支援計画の作成及び見直しを行っていき、個々の課題を整理して一人ひとりの自己実現に向けた支援に取り組んでいきます。

施設外就労を作業内容に取り入れるなど、提供する作業の安定した確保や新しい作業の開拓等を実施し、「働くこと」、「仲間と関わること」など、利用者の方々が就労に向けた学習をする機会を設け、共に働く楽しさや地域で生活する上で必要な事は何かを学べるように就労支援を行っていきます。

また、職員は、研修などを通じて障がい特性の理解や人権意識を高めていくことで、利用者増員に向けた体制を整え、現在利用される方々に対しても安心して通所作業に参加できるよう支援していきます。

2. 運営体制

(1) 職員配置

※職員(D)は、産休・育児休業中

職 種・資 格					所 属
常 勤	施 設 長	男	管理者	精神保健福祉士	ワークピアさつき
			サービス管理責任者		自立サポートセンタースマイル兼務
	職 員 (A)	女	生活支援員		ワークピアさつき
	職 員 (B)	女	目標工賃達成指導員		アースエコー
	職 員 (C)	女	生活支援員	精神保健福祉士	ワークピアさつき
				社会福祉士	自立サポートセンタースマイル兼務
職 員 (D)	女	生活支援員	精神保健福祉士 社会福祉士	ワークピアさつき 自立サポートセンタースマイル兼務	
職 員 (E)	女	事務職		ワークピアさつき	
非 常 勤	職 員 (F)	男	職業指導員		ワークピアさつき
	職 員 (G)	女	職業指導員		ワークピアさつき
	職 員 (H)	女	生活支援員		ワークピアさつき
	職 員 (I)	女	生活支援員		アースエコー
	職 員 (J)	女	生活支援員		アースエコー

(2) 職員会議

- ・毎朝、職員ミーティングを行い、利用者の状況把握、当日の作業内容、職員各自の行動予定等を確認し連絡調整に努めます。
- ・毎月1回、職員会議を開催します。個別計画の内容を職員間で共有し、利用者の現状や課題の報告等、日々の支援に生かしていきます。また作業場の問題解決・スケジュール調整等を行い情報や知識の習得、課題について協議し事業運営の円滑化を図ります。
- ・必要に応じて臨機に現場職員の会議を開催し、利用者支援や職場改善など課題に対応していきます。

(3) 研修

- ・対人援助に必要なスキルの習得、人権擁護、福祉制度の学習、感染症対策等をテーマとした内部研修や、外部研修を受講し、福祉サービスの質の維持向上に努めていきます。
- ・研修受講報告書を提出するとともに、職員会議などの場で発表し、他の職員とも研修内容の共有を図ります。

(4) 個人情報保護管理

- ・職員間で認識を深め、書類保管什器類の施設や情報管理体制を常に見直し、維持管理していきます。

(5) 危機管理・安全管理

- ・事業所内の安全面を考慮し、環境整備を図ります。

- ・安心安全に留意し、事故発生時の対応について職員及び関係者が周知し、適正な対応が出来るように情報収集・報告・連絡体制を適宜見直し、維持向上に繋げます。
- ・利用者の方々と防災についての話し合いや避難訓練を行います。また、年に2回実施される「りんどう会館」全体での避難訓練に利用者と共に参加します。
- ・防災設備用品等の点検整備を行います。

(6) 地域連携・地域貢献

- ・地域社会との関係を深め、障がい者への理解を促進するため地域と交流する機会を設けます。地域合同事業への参画や、他の地域で同じ障がいを持つ方々と交流を兼ねたイベント等、地域との交流を目的とした催し物に参加していきます。
- ・福祉教育機関からの教育実習生を受け入れ、福祉人材の育成に協力します。
- ・ボランティアや見学希望者も作業や利用者に配慮しながら受け入れます。
- ・社会貢献活動として、ペットボトルキャップ回収作業（南開工業を通じて慈善団体に寄付）を実施し利用者の方々と共に地域の一員として社会に貢献する活動に協力していきます。

3. 事業内容

(1) 生産活動

① 就労継続支援B型事業所 ワークピアさつき（主たる事業所）

ワークピアさつきの主たる作業場として、利用者の特性に応じた作業の選択・割り振りをを行い、利用者が安心して作業に励めるような環境を築き支援していきます。

<工賃向上への取組>

- ・作業工程のマニュアル化を図る。
- ・作業能力が向上するように技術指導を行う。
- ・作業環境を整備する。
- ・受注製品の品質向上への取組み、製品チェック機能を高める。
- ・新規発注業者、作業の獲得に努める。

<作業内容>

- ・フィルムケースの解体、販促組み立て及び点検…受注先：南開工業
- ・タオル・歯磨きセットの袋詰め…受注先：東京伊勢タオル販売
- ・機械部品類の袋詰め、ワックス収納箱組み立て、タオル折等…受注先：太洋物流
- ・ウエスの作成・販売：販売先…三陽、富士フィルム、ほか
- ・菓子箱折り…受注先：山城屋
- ・アルミ缶回収…受注先：高部金属
- ・りんどう会館の清掃：りんどう会館（管理者：南足柄社協）より依頼

② 就労継続支援B型事業所 アースエコー（従たる事業所）

リサイクル品の販売・接客に携わることで、利用者が地域の方々とコミュニケーションできる良い場であり、障がい者に対する地域社会の理解が期待される場でもあります。接客や販売ス

キルの習得等を通じて就労意欲を高め、安心安全に作業できるように支援を行います。

<作業内容>

- ・委託契約を結んだ会員（地域の方々等）が持ち込む、リサイクル衣類や雑貨等の販売、レジ打ち・商品の陳列、回収、整理 等
- ・ウエスの製造

③ 施設外就労

- ・地域の事業所（老人介護施設）と連携を取りながら、当事業所外でも働く機会を設けて、一般就労に向けて自信を身につけていけるよう支援を行います。また、工賃の向上に向けても取り組みます。

（2）利用者支援・相談支援

- ・個別支援計画を作成し、利用者一人ひとりの状況把握や必要とされる支援を行います。
- ・定期面談：6か月ごとに個別支援計画の評価・見直しを実施します。
- ・随時面談：必要に応じて随時面談の場を設けます。
- ・家族相談：必要に応じて家族との面談を設け、家庭での様子や事業所での作業状況など情報交換をし、利用者の問題解決を図ります。

（3）就労支援

- ・一般就労を希望する利用者に対して、情報提供や関係機関との連携を図り、目標達成への支援を行います。

（4）健康管理

- ・利用者の健康推進、維持に努めます。
作業開始前のラジオ体操や作業の間のストレッチ運動の実施。健康管理の情報提供や勉強会の開催。インフルエンザ等感染症の予防に努めます。

（5）余暇活動

- ・余暇活動を通し、社会性を高め、明日への活力を養い、協働・連携していく気持ちを育みます。
- ・自主活動：利用者ミーティングを定時開催し、活動内容について話し合いながら進めていき、利用者の主体性を重視した活動プログラム作りを目指します。
- ・社会見学：見分を広める目的から、研修旅行等開催します。
- ・レクリエーション：年に数回程度、利用者同士の交流を目的とした行事（クリスマス会、映画鑑賞会、食事会等）を開催します。

（6）所外活動

- ・社会貢献の一環として、複数の市民・商店・団体から寄付されるアルミ缶の回収や分別またエコキャップ運動に利用者が参加します。

1. 事業方針・重点目標

福祉サービスの利用を希望される方に対して、相談支援事業所として「サービス利用計画の作成」を行います。計画の作成では本人の要望に沿いながら、必要な際にはご家族等にも意見を伺い、生活に楽しみがもてるような支援計画の作成に取り組んでいきます。

定期的にサービスの利用状況を確認するために「モニタリング」を行っていきます。福祉サービスの利用状況と共に、健康状態や社会との関わりなど生活状況全般の把握に努めます。

また、精神科病院からの退院支援や地域生活の安定のため、ピア活動を通じて地域移行支援及び地域定着支援の普及を図ります。

2. 運営体制

(1) 職員配置

※ 職員(B)は産休・育児休業中

職 種			資 格	
常勤	管理者	男	相談支援専門員 精神障害者地域移行支援・地域定着支援	精神保健福祉士
	職員(A)	女	相談支援専門員 ワークピアさつき兼務	精神保健福祉士・社会福祉士 保育士
	職員(B)	女	相談支援専門員 ワークピアさつき兼務 (精神障害者地域移行支援・地域定着支援)	精神保健福祉士・社会福祉士
	職員(C)	男	精神障害者地域移行支援・地域定着支援 ワークピアさつき兼務	精神保健福祉士

(2) 職員会議

- ・職員会議：職員間で情報を共有しながら、課題を整理。利用者のケース検討を実施。
- ・必要に応じて随時開催します。

(3) 関係機関会議・研修等への出席、参加

- ・研修や関係機関の会議に積極的に参加をすることで、職員の質の向上と同時に、地域の福祉資源を再認識し、福祉サービスの向上に努めていきます。

(4) 個人情報保護管理

- ・個人情報保護について研修を受講し、日々の業務における個人情報の管理、保護の徹底を図ります。また、日頃から防犯・防災その他の緊急時対応における個人情報保護管理については、万全を期していきます。

(5) 障がい者虐待防止や権利擁護の推進

- ・障がい者の権利を守り、安心して生活することができるように、障がい者の虐待の予防と早期発見に努め、障害者虐待防止法に則った対応をいたします。

3. 事業内容

(1) 指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業（指定事業）

「障害者総合支援法」に規定される「特定相談支援事業」及び「児童福祉法」に規定される「障害児相談支援事業」業務を通じて、福祉サービスを利用する地域の障がい者・障がい児に対し「サービス等利用計画書」を作成し、関係機関と連携調整しながら、適切なサービスが受けられるよう支援します。また、定期的にモニタリングを行っていきます。

(2) 指定一般相談支援事業（地域移行・地域定着）

病院・施設から地域生活に移行を準備する障がい者への支援および地域生活定着に必要な相談支援を行います。

(3) 精神障害者地域移行・地域定着支援事業（神奈川県受託事業）

ピアサポーター活用により、入院中の精神障がい者の退院促進や退院後の地域生活定着への支援を行っていきます。

- ・定例会（毎月1回）：近況報告・病院訪問前の事前検討・講師依頼に対する派遣者の選出・講師終了後のフィードバック等
- ・体験発表：医療系大学、家族会、病院デイケア、県の研修 などの場で発表。
- ・当事者交流：精神保健福祉センター他、地域主催の交流会に参加し、意見交換を実施。
- ・勉強会：スキルアップ研修